

HITA

広報ひた
Public relations magazine
6月1日号 No.1108

CONTENTS もくじ

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 02 自然災害から身を守るために | 11 春の叙勲 |
| 05 日本遺産認定 | ／オープンスクール実施 |
| 06 市県民税額が決まりました | 12 市政情報ピックアップ |
| 07 後期高齢者医療保険 | 14 暮らしの情報／人権コラム |
| 08 ふるさと納税 | 17 空き家バンクに登録しませんか？ |
| 09 おんせん県おおいた | 18 まちの話題 |
| ／プレミアム商品券 | 20 咸宜園コラム |
| 10 ホームビジターを募集します！ | ／食生活改善推進委員さんのおすすめレシピ |

- | |
|-------------------|
| 21 図書館に行こう |
| 22 6月のお誕生日おめでとう |
| ／児童館・支援施設の6月の主な催し |
| 24 子育て世帯臨時特例給付金 |
| ／市長コラム |

表紙

日本遺産に認定された咸宜園跡(秋風庵)。5ページに関連記事を掲載しています。

自然災害から身を守るために

今年も本格的な梅雨期を迎えようとしています。梅雨期に入る前に、家庭・地域内で連絡体制や避難方法を決めておき、日頃から天気予報など気象情報に関心を持ち、災害に備えてください。

図防災・危機管理室 ☎08363



備え3

日頃から気象情報等に注意する

梅雨期の気象情報などには十分注意しましょう。

風水害を誘発する雨や風の情報は、テレビやラジオなどの気象情報（天気予報）から収集することができます。また、河川水位情報は、水郷テレビ、KCVのdボタンで収集することができます。

主な気象情報の種類

- 注意報**
災害が起こる恐れがある場合に発表されます。
- 警報**
重大な災害が起こる恐れがある場合に発表されます。
- 土砂災害警戒情報**
土砂災害が起こる恐れがある場合に発表されます。
- 台風情報**
台風が発生した場合に発表されます。

備え1

危険な場所、避難所の把握

浸水被害や土砂災害、避難所等の確認はハザードマップなどを活用しましょう。

家の周りなどの危険な場所（浸水被害、土砂災害が起こる可能性のある箇所）を事前に把握し、豪雨等の場合に、どのような災害が起こるか事前に把握しておくことが重要です。また、このような災害に備え、自分たちの避難所等を事前に確認しておきましょう。

- ・**浸水被害**
河川に近い場所や、周りの土地より低い場所は、豪雨の際に浸水被害が起こる可能性があります。
- ・**土砂災害**
傾斜30度以上、高さ5m以上の急傾斜地は、豪雨の際に土砂災害が起こる危険があります。また樹木の少ない急傾斜地も注意が必要です。

市では、県が指定する土砂災害警戒区域等が閲覧できます。また、ホームページからも閲覧できます。

備え4

避難訓練の実施

自分の家族を守るために、日頃から自主防災組織が行う避難訓練などの防災活動に積極的に参加しましょう。

災害による被害を最小限に食い止めるためには、日頃から一人ひとりが災害に備える心構えを持ち行動することに加え、地域住民が力を合わせて行動する自助や共助が重要なものとなっています。災害時に落ち着いた行動が取れるよう、防災訓練を実施しましょう。

自治会実施の防災訓練に補助

- ①訓練で使用した消耗品等の経費の補助制度（上限3万円）
 - ②土のう作成訓練に必要な土及び土のう袋の配付
 - ③訓練で使用する非常用飲料（乾燥米）の配付
- ※数量、予算に限りがありますので、詳細はお問い合わせください。

知っておきたい

避難情報のこと

避難情報が発令されていなくても、危ないと感じたら、すぐ避難してください。

避難情報の入手

大雨や強風が予想され、それに伴い災害の発生が予想される場合は、市から避難情報を発令します。この避難情報の種類は3通りで、意味合いは次のとおりです。

災害時の避難で何よりも大切なことは、危険を感じたら自らの判断で避難することです。

避難情報の入手方法

避難情報は、様々な伝達経路を使って発令されます。事前にホームページ、携帯電話、テレビで入手方法を確認しましょう。

- ・屋外の放送などでは、強い風雨で音声が聞き取りにくい場合があります。
- ・防災メールは事前にアドレス登録が必要です。

避難所指定の根拠となった被害の想定を上回る災害が発生する可能性があります。避難所に逃げたから安心ではなく、場合によってはより安全な場所に逃げる必要があります。

主な避難情報の種類

- 避難準備情報**
避難するのに時間を要する人は、避難の準備を行い、避難を始めてください。
- 避難勧告**
皆さん避難してください。
- 避難指示**
皆さん避難しなさい。

避難情報の主な伝達方法

- ひた防災メール**
気象警報や災害情報、避難情報等をメールでお知らせします。hitacity@jijo.bosai.info宛て（下記の二次元コードからアドレスを読み取ることができます）に空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。
- 自治会・自主防災組織**
- 広報車**
- 防災行政無線**
- 緊急速報メール（エリアメール）**
- テレビから**



備え2

非常持出袋の準備

災害は、いつどんな状況で起こるか分かりません。そのため、常日頃から備えが大切です。

- ① 常用している薬
 - ② 3日分の食料、飲み物
 - ③ 毛布や厚手の服など
 - ④ ラジオ、懐中電灯
 - ⑤ 現金、通帳、印鑑などの貴重品
- いざ被災したときに、自分や家族に必要なものは何かを考え、最低でも次のものはすぐ持ち出せるようしておきましょう。

【非常持出袋】災害発生時に最初に持ち出すもの

- ・**食料** ①飲料水（ペットボトル500ml×2本）②非常食×3日分（乾パンや缶詰など火を通さなくていいもの）
- ・**生活用品** ①懐中電灯②携帯ラジオ③携帯電話用充電器④医薬品（傷薬、ばんそうこう、胃薬など）⑤貴重品（公衆電話の利用に10円玉も必須）⑥衣類（保温性が高いもの）⑦マスク⑧雨具⑨タオル⑩紙食器⑪割り箸⑫軍手⑬ライター・ろうそく⑭ナイフ・缶切り⑮ティッシュ⑯ビニールシート⑰生理用品⑱携帯用トイレ⑲保険証のコピー

【備蓄品（数日～10日分）】救援物資が届くまでの間、生活するためのもの

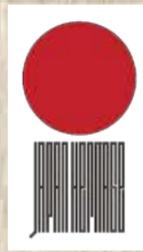
- ・**食料** ①飲料水（1日3ℓ）②非常食
- ・**生活用品** ①カセットコンロ②紙食器③割り箸④ラップ⑤ウェットティッシュ・トイレットペーパー⑥洗面用具・水のいらぬシャンプー⑦タオル⑧使い捨てカイロ⑨マスク⑩ロープ・パール（工具）⑪ランタン⑫安全靴⑬携帯用トイレ⑭寝袋・毛布⑯シート

※家族の人数や年齢によって種類や量が異なります。

※種類や量が多くなると重たくなるので、自分に合った重さで準備してください。

日本遺産認定

近世日本の教育遺産群
—学ぶ心・礼節の本源—



四月二四日、文化庁は全国各地の文化財を地域やテーマごとにとまとめた18件を「日本遺産」に認定しました。「日本遺産」とは、地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定する仕組みです。

本市の「咸宜園跡」と共に世界遺産を目指す、茨城県水戸市の「旧弘道館」、栃木県足利市の「足利学校跡」、岡山県備前市の「旧閑谷学校」などの遺産が「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」というタイトルにより、初の「日本遺産」に認定されました。

■認定を受けたストーリーの概要

「我が国では、近代教育制度の導入前から、支配者層である武士のみならず、多くの庶民も読み書き・算術ができ、礼儀正しさを身に付けるなど、高い教育水準を示した。これは、藩校や郷学、私塾など、様々な階層を対象とした学校の普及による影響が大きく、明治維新以降のいち早い近代化の原動力となり、現代においても、学問・教育に力を入れ、礼節を重んじる日本人の国民性として受け継がれている。」

また、ストーリーの中で特に日田市の遺産に関しては、「幕府の代官所が置かれた豊後日田では、町人を中心とした自由な風土が育まれ、廣瀬淡窓は咸宜園という私塾を創設し

ました。咸宜園では、毎月成績評価を行う「月旦評」などの特色ある教育が全国的な評判となり、各地の私塾に影響を与え、ともに、全国60か国以上から五、〇〇〇人を超える門下生を集め、日本最大規模の私塾となりました。咸宜園に隣接する豆田町には、淡窓の日記や入門簿・会計録などの史料が伝わる淡窓旧宅や長福寺などの町並みが残り、その周辺では、咸宜園の前身であった桂林園跡や塾主の墓を見ることが出来ます。」との内容により、その特徴や特色を示し、江戸時代の「学園都市」や町人文化の空気に触れることができる点も評価されました。

今後、国の支援により、国内外への情報発信や普及啓発、ガイドの人材育成事業などを実施します。

■「日本遺産」のストーリーを構成する本市の文化財



[咸宜園跡（秋風庵）]



[廣瀬淡窓旧宅及び墓（旧宅）]
(淡窓の人間形成に影響を与えた旧宅と塾主らの墓)



[豆田町]
(私塾咸宜園と共生した町)



[長福寺本堂]
(淡窓が最初に塾を開いた寺院の本堂)



[桂林園跡（桂林荘公園）]
(咸宜園の前身の私塾跡)



[咸宜園関係歴史資料]
(入門簿等)

日本遺産認定発表記者会見で握手を交わす。
(左から三笠教育長、原田市長、高山日田商工会議所会頭)

訓練放送のお知らせ

防災行政無線を使用した 避難情報の訓練放送を実施します。

市では、市内（振興局管内を除く）に設置している防災行政無線で避難情報の訓練放送を実施します。

■とき

6月7日(日) 午前9時頃

■放送内容

「これは訓練放送です。これは訓練放送です。～サイレン吹鳴（約1分）～5秒休止～サイレン吹鳴（約1分）～こちらは市役所です。ただいまのサイレンは避難情報の訓練放送です。」

※訓練放送で市民の皆さんが避難等をする必要はありません。

※振興局管内は、別途訓練放送を行います。

※気象状況等により中止する場合があります。

※サイレンの音は、大分県ホームページ

(<http://www.pref.oita.jp/site/bosaianzen/saigai-siren.html>)

で試聴することができます。

※避難放送（避難準備情報・避難勧告・避難指示）は、事前にサイレンを吹鳴します。



激甚災害対策特別緊急事業 (事業期間：平成24年度からおおむね5年間)

平成24年7月の九州北部豪雨災害で甚大な被害を受けた筑後川水系の花月川及び有田川は、河川激甚災害対策特別緊急事業に指定され、おおむね5年間の緊急的な集中投資による災害防止のためのハード対策として、河道掘削、築堤、護岸、樋管、堰改築、橋梁改築などが実施されています。



花月川（豆田地区の護岸整備）



有田川（本村橋周辺の護岸整備）

☎防災・危機管理室 ☎②8 3 6 3 (市役所4階)

⚠️ 水難事故を防ぐためのお願い

- 九州電力は、日田市に水力発電のためにダムや堰を設置しています。
 - ・夜明ダム ・高瀬川ダム ・大山川取水堰〔下約堰堤〕
- ダムから放流すると下流では水かさが増え危険です。
- ダム放流のときは、サイレンの吹鳴や放流中の電光掲示または警報車でお知らせをしています。
- 水かさが増える前に川から上がり事故を防ぎましょう。

☎九州電力(株)日田土木保修所 ☎⑦3 6 1 5



保険料の軽減措置が拡大されます

今年度の保険料の均等割額や所得割率は平成26年度と同じです。

後期高齢者医療保険料の保険料率は2年ごとに改定され、次は平成28年度に改定されます。平成26・27年度の保険料率については、平成24・25年度の料率のまま据え置きとなっております。

※保険料額の決定通知書は、7月中旬に送付する予定です。

平成27年度は保険料率の改定はありませんが、低所得者対策として保険料の軽減措置のうち、2割・5割軽減の対象が拡大されます。

保険料の計算方法

保険料は、被保険者ごとに計算します。被保険者全員が等しく負担する「均等割」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割」との合計金額が保険料となります。

$$\text{年間保険料 (上限57万円)} = \text{均等割 (4万8,500円)} + \left(\text{平成26年中の総所得金額} - 33\text{万円} \right) \times 9.52\%$$

保険料の軽減

所得や世帯の状況に応じて、保険料は軽減されます。詳細はお問い合わせください。

均等割（4万8,500円）の軽減

軽減割合	世帯の総所得金額（※）	軽減後の均等割
9割軽減	33万円以下で、被保険者全員の年金収入80万円以下（その他の所得がない）の場合	4,850円
8.5割軽減	33万円以下の場合	7,275円
5割軽減	33万円+（26万円×世帯の被保険者数）以下の場合	2万4,250円
2割軽減	33万円+（47万円×世帯の被保険者数）以下の場合	3万8,800円

※決定後の金額は、端数処理します。

所得割の軽減

総所得金額等（総所得金額の合計から33万円を引いた額）が58万円以下の人は、保険料の所得割が5割軽減されます。

被用者保険（会社等の保険）の元被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった人は、保険料の均等割が9割軽減されます。また、所得割も課されません。

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度を安定的に維持することで被保険者が安心して医療を受けることができるようにするものです。
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

「保険証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

後期高齢者医療の保険証は毎年8月に更新されます。新しい保険証は7月下旬に送付する予定です。

又、限度額適用・標準負担額減額認定証の発行を受けている人で引き続き該当となる人には、新しい認定証を7月中に送付する予定です。

健康保険課国保・年金係 ☎ 8 2 7 1（市役所1階）

平成27年度の市県民税額が決まりました

平成26年中の所得に基づき、平成27年度の市県民税（住民税）が決定しました。6月中旬に「納税通知書・納付書」をお送りしますので、納付してください。

市県民税を納める人（納税義務者）

平成27年1月1日に日田市に居住し、平成26年中に一定額以上の所得があった人

- ▼市内に居住する人 均等割+所得割を納付します。
- ▼市内に住所はないが、事務所、事業所又は家屋敷がある人 均等割を納付します。

納税の方法

市県民税の納税の方法には次の方法があります。

普通徴収	営業・不動産などの営業・事業所得を有する方で、市から送られてきた納付書により年4回に分けて本人が直接納めます。	
	納期限	第1期：平成27年6月30日
		第2期：平成27年9月30日
		第3期：平成27年11月30日
第4期：平成28年2月1日		
公的年金からの特別徴収	公的年金などの所得に対する税額を各年金支給時に（4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月）に公的年金の支払額から差し引いて納めます。 なお、公的年金以外の所得がある場合、その所得に対する税額は普通徴収の方法で納めてください。 <u>（新たな税負担が生じるものではありません。）</u>	
給与からの特別徴収	給与所得者の場合で、会社などの給与の支払者が6月から翌年5月までの各月の給与から差し引いて納めます。	

納税の場所

納付書での納付はコンビニエンスストア、日田市役所、各振興局や銀行等金融機関の窓口で納付できます。

納付忘れなどが無い、簡単・便利な口座振替を是非ご利用ください。
お申し込みは各金融機関・郵便局の窓口で申込書がございます。

- ☎ 市県民税に関する問い合わせ
税務課市民税係 ☎ 8 3 9 6（市役所1階）
- ☎ 納税に関する問い合わせ
税務課納税係 ☎ 8 2 0 5（市役所1階）

楽しもう！盛り上げよう！ おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン

おもてなしサポーターの活動について
大分（日田市）に来ていただいたお客様をおもてなしする、おんせん県おおいたおもてなしサポーターの具体的な活動内容についてお知らせします。

この夏は、新しい観光列車に手を振ろう！
JR九州の新しい観光列車、JRKYUSHU SW EET TRAIN「或る列車」がJR大分駅とJR日田駅の間で運行を開始します。
黄金色に輝くこの列車を見かけたときは、笑顔で手を振って見送ってください。

■運行開始日 平成27年8月8日(出)
■運行時間
往路 大分駅（9:45頃発）～日田駅（12:05頃着）
復路 日田駅（14:50頃発）～大分駅（17:10頃着）
■運行日 8月から10月までの金・土・日曜日、祝日を中心におおむね43日の運行を予定

おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン（おおいたDC）とは…
地方自治体と地域の観光事業者等がJRグループ6社と連携し全国からの誘客を図ることを目的とする国内最大規模の観光キャンペーンです。
※デスティネーション=Destination（目的地・行き先）とキャンペーン=Campaign（宣伝）の造語。



- [基本項目]**
- 観光客に笑顔であいさつをする
 - 観光客への声掛け（道案内・写真撮影）を行う
 - 観光列車、観光バスへの手振りを実施する
 - 環境美化（清掃・花植え等）に取り組む
- [宣言項目]**
- 「手振り用の旗を作ります」など団体や個人で設定
- ※「おもてなしサポーター」の登録方法につきましては、市のホームページをご覧ください。

観光課観光振興係 ☎ 228210（市役所3階）

祝 日本遺産認定「咸宜園」！ 地域消費喚起プレミアム商品券

- 発売日** 7月5日(日)
- 販売数** 7億1,000万円
(20%のプレミアムを含む額：8億5,200万円)
- 販売場所** 7月5日(日)
パトリア日田・日田地区商工会
(本所、大山、上・中津江支所)
7月6日(月)以降
日田商工会議所・日田地区商工会
(本所、大山、上・中津江支所)
- 販売時間** 7月5日(日) 午前10時～午後3時
7月6日(月)以降 午前9時～午後6時
※土・日曜日、祝祭日も販売します。
- 価格** 1冊5,000円
(500円×12枚つづり 合計6,000円分)
1冊2,000円
(200円×12枚つづり 合計2,400円分)

- 販売の購入限度額** 1世帯で10万円まで
※購入に際しては、購入者氏名、世帯主名、住所、電話番号を所定の用紙にご記入頂きます。
※依頼による購入は、2世帯分までを上限とします。(本人と合わせて3世帯分) また、所定の用紙に原則依頼者の名前前の記入及び押印を必要とします。(押印のない場合は販売できません。)
- 使用方法**
- 商品券額面分での使用（釣銭はできません）
 - 商品券は発行団体に登録した事業所（下げ札掲示店）で使用可能です。
- 使用期間** 7月5日(日)～12月31日(木)
- 参加事業所登録は6月15日(月)から受け付けます。
 - 商品券は売切れ次第販売終了です。
- 発行団体**
地域消費喚起プレミアム付商品券発行実行委員会
- 日田商工会議所 ☎ 23184
 - 日田地区商工会 ☎ 2976

商工労政課商業・労働福祉係 ☎ 228239（市役所3階）

ふるさと納税 「水郷ひた応援基金」 寄附の実績と使い道

■寄附の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）
寄附件数…984件
寄附額 …1,819万円

「ふるさと納税」とは、市外にお住まいの人が、自分のふるさとや応援したいと思う自治体へ寄附を行うことです。

■平成26年度の実績

事業区分	件数 ()内は 日田市出身者	金額
①地域の活性化に関する事業	157 (23)	5,875,000円 (3,190,000円)
うち、自治会指定	23 (16)	4,200,000円 (3,020,000円)
②森林の保全及び育成に関する事業	296 (8)	3,625,000円 (300,000円)
③高齢化対策に関する事業	105 (12)	1,230,000円 (220,000円)
④その他市長が必要と認める事業 (市長にお任せ)	426 (9)	7,460,000円 (1,600,000円)
合計	984 (52)	18,190,000円 (5,310,000円)

■平成27年度の使い道

事業区分	活用事業名	予算額
①地域活性化	・自治会活動等推進事業(防犯灯LED化)	18,294,000円
	・水郷ひた応援交付金事業(指定自治会へ)	2,090,000円
②森林保全・育成	・市民参加の森づくり事業	630,000円
	・200海里の森づくり事業 ・市有林維持管理事業(造林事業分)	500,000円 9,800,000円
③高齢化対策	・高齢者見守り支援事業	1,727,000円
④市長にお任せ	・不妊治療費助成事業	2,526,000円
	・美しい水郷ひたづくり推進事業	10,000,000円
	・確かな学力支援事業(小・中学校)	52,192,000円

■平成27年度活用事業の紹介

- ①地域の活性化に関する事業 ※()内は寄付金を充てた金額です。
- 自治会活動等推進事業（800万円）
(防犯灯LED化)
自治会が自主的・主体的に取り組む生活環境整備事業に対し補助金を交付し、地域コミュニティの維持・継続を支援及び安心・安全なまちづくりを推進します。
- ②森林の保全及び育成に関する事業
- 市民参加の森づくり事業（60万円）
市有林を利用して、日田市民はもちろん、筑後川下流域の福岡県の人たちと一緒に、植林や間伐作業など、森づくりを行います。
 - 200海里の森づくり事業(40万円)
市有林の下草刈りや植樹作業などを通して、筑後川上流の市民と下流域の福岡県の人たちと一緒に、水の大切さを知る森づくりを行います。
 - 市有林維持管理事業（40万円）
(造林事業分)
市有林約1,650haにおいて、森林の有する多面的機能が最大限発揮できるように造林、間伐等の整備を行います。

- ③高齢化対策に関する事業
- 高齢者見守り支援事業（50万円）
地域全体で高齢者の訪問活動を行い、安否確認を行ったり、救急時に迅速に対応できるように「救急医療情報キット」を配備するなど、高齢者を見守るためのネットワークを構築します。
- ④その他市長が必要と認める事業（市長にお任せ）
- 不妊治療費助成事業（50万円）
医療保険適用外の不妊治療の一部を助成することで、不妊に悩む夫婦の経済的な負担の軽減を図るもので、少子化対策の一環として実施します。
 - 美しい水郷ひたづくり推進事業(180万円)
自治会など地域で行う環境美化活動の促進や啓発推進、ポイ捨て防止監視員の設置、不法投棄物の撤去など、美しい水郷ひたを守るための取組です。
 - 確かな学力支援事業（小・中学校）(580万円)
市独自で取り組んでいる学力調査や公費負担による補助教材購入と併せて、「漢字検定」や「英語検定」の受験料助成を行い、チャレンジ精神の高揚と一貫した学力の定着や向上を図るものです。

春の叙勲

国家や公共のために功績のあった方に贈られる春の叙勲が発表されました。市内では、次の方々が晴れの受章に輝きました。



春の叙勲
旭日双光章 保健衛生功労
いしだ もりお
石田守夫さん (79歳・亀山町)
(元日田郡市医師会会長)



春の叙勲
瑞宝双光章 教育功労
ささき いさむ
笹木 勇さん (77歳・銭漕町)
(元公立小学校長)



春の叙勲
瑞宝単光章 消防功労
たいら としはる
平 利治さん (80歳・中津江村合瀬)
(元中津江村消防団副団長)



危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章 警察功労
おおくま まさのぶ
大熊正信さん (71歳・大部町)
(元警視正)



危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章 消防功労
たきいし なおひろ
瀧石尚寛さん (69歳・石井町2丁目)
(元日田玖珠広域行政事務組合消防監)



春の褒章
藍綬褒章 統計調査功績
とよぶく よしこ
豊福淑子さん (69歳・淡窓1丁目)
(現家計調査員)



危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章 防衛功労
ふくしげ むつお
福重睦雄さん (61歳・あやめ台)
(元2等陸尉)

教育を考える週間（春）

オープンスクール実施

学校での子供たちの様子を市民の皆さんに知っていただくために、市内の全ての小・中学校でオープンスクールを実施します。

お住まいの校区以外に、他の校区の学校も自由に参観できますので、この機会に是非ご覧ください。

■参観時間

各校とも当日の始業時から終業時まで

■参観内容

平常授業、各種行事（親子ふれあい等）

※詳しい日程等は、直接、学校にお問い合わせください。

※参観の際は、各学校の受付で記名をお願いします。



■実施日及び実施校一覧

実施日	実施校
6月5日 金	咸宜小学校、前津江小学校
6月7日 日	有田小学校
6月11日 木	日隈小学校 戸山中学校、東有田中学校
6月12日 金	桂林小学校、若宮小学校、大山小学校 東部中学校、三隈中学校、北部中学校、前津江中学校、 大山中学校
6月14日 日	三芳小学校、光岡小学校、石井小学校
6月18日 木	高瀬小学校、朝日小学校、小野小学校、大明小学校、 津江小学校 大明中学校、津江中学校、東溪中学校
6月21日 日	いつま小学校 五馬中学校
6月22日 月	南部中学校
6月26日 金	東溪小学校
6月30日 火	三和小学校



問 学校教育課指導係 ☎ 8 3 2 6 (市役所別館 2 階)

ホームビジターを募集します！

市では、平成27年度から子育てに不安や悩みを抱えている家庭に、子育て経験のある研修を受けたボランティア（ホームビジター）が訪問する家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」事業に取り組みます。

ホームビジターは、子育て経験を生かしたボランティアです。就学前のお子さんがある家庭を週に1回、約2時間程度訪問し、ゆっくり子育ての悩みを聴いたり、一

緒に家事や育児を行ったりしながら、子育てに楽しみをもてるように応援する活動です。

ホームビジターになるには、全8回の養成講座の受講（無料）が必要です。原則、全日程に出席できる人で、受講後にボランティアとして訪問活動に携わっていただける人を募集します。



■対象 子育て経験を生かしたボランティアを希望する人。年齢は問いません。

■募集 20人

■ところ 市役所3階303会議室

※時間は、おおむね午前10時～午後4時を予定しています。

■参加費 無料

■募集締切 6月19日(金)

実施日	時間	講座内容
1日目 7月1日(水)	午前10時～正午	「オリエンテーション」・自己紹介ワークショップ
	午後1時～4時	「ホームスタートの内容、意義を学ぶ」 ・家庭訪問型子育て支援の役割と意義
2日目 7月8日(水)	午前10時～正午	「家庭とは何か、親とは何か」 ・価値観の多様性
	午後1時～4時	「子どもの理解」 ・子どもの発達・子どもの理解・子どもの人権・子どもへの関わり方
3日目 7月15日(水)	午前10時～正午	「傾聴の意義と方法1」
	午後1時～4時	「傾聴の意義と方法2」
4日目 7月22日(水)	午前10時～正午	「家庭で活動する上でのポイント」 ・信頼関係、倫理、危機管理
	午後1時～4時	「ホームビジターの実務」
5日目 7月29日(水)	午前10時～正午	「地域子育て支援の実際と連携」 ・日田市における母子保健サービスについて
	午後1時～4時	「問題や悩みのある家庭への理解」
6日目 8月5日(水)	午前10時～正午	「家庭の中で活動する1、～傾聴と協働の実際」(実演)
	午後1時～4時	「家庭の中で活動する2、～傾聴と協働の実際」(実演)
7日目 8月19日(水)	午前10時～正午	「シェアリング・修了テスト」
	午後1時～4時	「修了式、交流会」
8日目 8月26日(水)	午前10時～正午	「修了後の個別面談」

問 チャイルドプラザ ☎ 5 3 0 0

こども未来室子育て支援係 ☎ 8 3 1 7

● 伝統的建造物の修理現場を一般公開します

一昨年から工事を進めている豆田町の伝統的建造物である船津歯科の修理現場を一般公開します。この機会に是非ご覧ください。

- とき 6月13日(土) 午前10時～
- ところ 豆田町 船津歯科
(豆田まちづくり歴史交流館東)
- ※駐車場は市営港町駐車場をご利用ください。
- 参加料 50円
(保険料として、当日持参ください。)
- 募集人員 先着30名
- 申込方法 下記に電話でお申し込みください。
- 申込期限 6月10日(水)

☎文化財保護課町並み保存係 ☎247171

● 日田玖珠広域消防組合職員募集



- ▼採用職種
消防職員(救急救命士のみ)
- ▼試験日・試験会場
①第1次試験日 7月26日(日)
②第2次試験日 8月22日(土)(予定)
市役所7階大会議室他
- ▼実施科目
①教養試験、消防適性検査B、作文
②体力テスト、面接試験
- ▼採用予定数 若干名
- ▼採用年月日
平成27年10月1日(予定)
- ▼受験資格
・救急救命士の資格を有する人で、昭和60年4月2日以降に生まれた人。
・採用時まで普通自動車運転免許が取得できる人
・身体条件
◇視力 矯正視力を含み、両眼で0.8以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上
◇色覚、聴覚、聴力及び言語が正常で、心身に障がいのない人

- ・日本国籍を有する人で、採用後、日田玖珠広域圏域内に居住できる人
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- ・職務遂行に支障のない身体的状況にある人
- ・採用後3年以内に中型自動車運転免許(1種)を取得すること
- ▼職務内容
消防、救急救助、防火業務等
- ▼勤務条件
交替制勤務(夜間、休日、祝日等の勤務有り)、日勤
※申込書は、日田消防署、玖珠消防署、日田市総務課(市役所4階)及び総合案内窓口(市役所1階)、各振興局・振興センターに備え付けています。
- ▼申込期限
7月3日(金)午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)
※詳細は、日田玖珠広域消防組合ホームページ
(<http://www.b-net.kcv.jp/~hita-fd/>)にも掲載しています。

☎日田消防署 ☎22204

● 小規模集落の活動を支援

里のくらし支援事業

地域の課題解決のために、小規模集落などの住民団体等が実施する様々な集落支援事業に対して助成を行います。

- 補助率 95%
- 対象となる活動
小規模集落等の生活を守るために行う長期に機能する仕組みづくりなど、集落の存続や活性化につながる取組

小規模集落応援隊

過疎化や高齢化で人手が足りず困っている集落活動を、大分県に登録している企業やボランティア団体等が支援します。

- 対象となる活動
集落で取り組む集落道や里道の草刈り、公民館の清掃活動、祭りの準備など
※どちらの事業も、集落の高齢化率が50%以上など一定の要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

☎地域振興課地域振興係 ☎28356 (市役所6階)

● 「日田市行政手続条例」を改正しました

行政手続法とは行政処分や行政指導など、行政が一定の活動をするに当たって守るべき共通のルールを定めた法律です。この法律について、平成26年6月に国民の権利利益の保護の更なる充実を図る観点から、行政手続法の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月1日から施行されました。

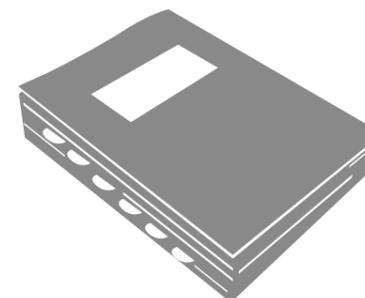
同法では、地方自治体においても、同法の趣旨にのっとり、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、必要な措置を講じるよう努めなければならないとされています。

行政手続法の改正を踏まえ、本市においても、行政手続法の改正と同趣旨の条例改正を行い、平成27年4月1日から施行しています。

行政指導の権限・根拠等の提示の義務化(第33条第2項関係) 1

市が許認可等をする権限又は許認可等に基づく処分を行使できることを示して行政指導を行う際は、その権限の根拠となる法令の条項や要件などの根拠を示さなければならないこととなります。

- 【適用対象】
市が行う行政指導全般



「行政指導の中止等の求め」の手續の新設(第34条の2関係) 2

市から法令違反の是正を求める行政指導を受けた人で、その行政指導が法律又は条例に定める要件に適合しないと考えるときは、行政指導をした市に対して、書面により行政指導の中止等を求めることができます。

- 【適用対象】
市が行う行政指導のうち、法令に違反する行為の是正を求める行政指導であって、法律又は条例に根拠となる規定を有する行政指導

「処分等の求め」の手續の新設(第34条の3関係) 3

法令に違反する事実があるにもかかわらず、その是正のためにされるべき処分又は行政指導がされていないと考えるときは、どなたでも、処分又は行政指導をする権限を有する市に対し、当該処分又は行政指導を行うよう求めることができます。

- 【適用対象】
市が行う処分又は行政指導のうち、法令に違反する事実を是正するためにされるべき処分又は行政指導であって、法律又は条例に根拠となる規定を有する処分又は行政指導

☎総務課行政係 ☎28201 (市役所4階)

● 「“水郷ひた”川の調査隊」大募集!

身近な川の汚れ具合や、水辺にすむ水生生物を調べてみませんか?



■調査内容

- ・水質調査…川の汚れを色で判定する「パックテスト」や透視度計を使って川のきれいさを調べます。
- ・水生生物調査…川底の生物を採取し、その種類や数などで川のきれいさを調べます。

■調査期間

- 7月1日(水)～9月30日(水)
- ※調査地点は身近な川でかまいません。
- ※調査道具などは市で貸し出します。
- ※講師として職員が同行します。

■参加できる人

- 市内に住む人ならどなたでも参加できます。
- ・小中学校のグループ…公民館活動、学校活動など
- ・市民団体のみなさん…子供会、自治会、老人会、会社の仲間など
※小中学生のみのグループの場合は、必ず大人が指導員として参加してください。
- 参加人数 1団体5人～20人程度
※上記以外のご相談ください。

■申込先

- 電話・ファックス・メールで下記までお申し込みください。
- ☎28357 ☎28241
- ✉kankyo@city.hita.oita.jp

☎環境課水・環境係 ☎28357 (市役所2階)

知りたか

労働保険の年度更新について

労働保険（労災保険・雇用保険）については、毎年、年度更新手続き期間中に前年度の保険料の確定精算を行うとともに、新年度の概算保険料の申告・納付を行うこととなります。

■年度更新手続き期間

6月1日（月）～7月10日（金）

※詳細は左記にお問い合わせください。

■大分労働局労働保険徴収室

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

年金額が改定されます

平成27年4月分から、年金額が0.9%増額になり、6月支給分から、年金の受け取り額が変わります。

6月初旬に日本年金機構から年金額改定通知書が送付されますので、確認をお願いします。

■日本年金機構日田年金事務所

☎097・5366・7095

健康保険課国保・年金係

☎097・5366・7095

大分自動車道日田IC入口 夜間閉鎖のお知らせ

大分自動車道日田ICの福岡方面、大分方面への入口が工事のため閉鎖されます。そのため入口は最寄りの

献血にご協力ください

■とき・ところ

・6月9日（火）

パトリア日田 午前10時～午後1時30分、午後2時30分～5時

日田市役所 午前10時～正午

サニー日田店 午後1時30分～5時

・6月10日（水）

パトリア日田 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～午後4時

ダイエー日田店 午前9時～11時30分、午後0時30分～午後4時

九州電力（株）日田営業所 午前9時～正午

日田市役所 午後1時30分～4時

■日田市献血推進協議会事務局（健康保険課保健医療係内）

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

イベント

人権コンサート「生まれてきてくれてありがとう」

歌手Moonさんの歌と語りのコンサートです。どなたでも参加できます。

■とき 6月21日（日）

午後1時30分～3時15分

■ところ 五馬中学校体育館

■人権・同和教育室指導調査係

☎097・5366・7095

ICのご利用をお願いします。

■とき 6月10日（水）・11日（木）

午後9時から午前6時（両日）

※雨天中止時の予備日12日（金）、15日（月）の同時刻。

■ネクスコ西日本大分高速道路事務所

☎097・5466・8006

まちづくり活動報告会

志民活動かたりご会

市のまちづくり活動推進事業補助金や市民サービス協働事業を活用した活動団体の実績報告会を開催します。

日田で行われているまちづくり活動の状況を楽しんで聞いてみませんか。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

■とき 6月13日（日） 午後3時～

■ところ パトリア日田ギャラリー

■日田ソーシャルビジネス研究会

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

県民すこやかスポーツ祭

県民の誰もが気軽に参加することができるスポーツイベントです。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

①ウォーキング

■とき 6月21日（日）

■ところ 国土交通省筑後川河川事務所

■参加料 300円

■問合せ・申込み

くすびたウォーキング協会

☎097・5366・7095

募集

6月は「食育月間」 「食育の日」料理教室

毎月19日は食育の日です。食生活改善推進員さん指導の料理教室を開催します。

■とき 6月19日（日） 午前9時30分～

■ところ 五和公民館

■費用 一人300円

■募集数 20人

■申込方法 電話で左記へ申込み

■申込期限 6月10日（火）

※電子申請有り。

■健康保険課健康支援係

☎097・5366・7095

歴史講座 参加者募集

①「日田市の歴史と文化財」解説

日田市教育委員会発行の「日田市の歴史と文化財」をわかりやすく解説します。

■とき 7月5日（日） 午前10時～11時30分

■ところ 市埋蔵文化財センター2階講座室

■講師 別府大学名誉教授 後藤宗俊氏

■募集数 65人程度（15歳以上、先着順）

■受講料 無料

※受講される場合「日田市の歴史と文化財」（千円）をご準備ください。当日会場でも販売しています。

②3B体操

■とき 6月28日（日）

■ところ 咸宜小学校体育館

■参加料 300円

■問合せ・申込み

日本3B体操協会大分県支部

☎080・46994・7405（佐藤）

☎08224（市役所2階）

☎08224（市役所2階）

日田市長選挙立候補予定者 事前説明会

日田市長選挙の立候補届出等の手続きについて事前説明会を開催します。

当日、届出紙等の関係書類を配布しますので立候補を予定している人（代理可）は、必ず出席してください。

※出席は会場の都合により一候補につき3名以内でお願いします。

■とき 6月24日（水） 午前10時～

■ところ 市役所4階401会議室

■選挙管理委員会事務局

☎08209（市役所7階）

子ども人権110番 相談強化週間

学校におけるいじめや体罰、児童虐待など、子供の人権問題に関する相談に電話で応じます。

■とき 6月22日（月）～28日（日）

平日 午前8時30分～午後7時

土・日曜日 午前10時～午後5時

■電話番号

0120・007・110（無料）

②考古学講座

「タイムトリップひたVol.13」

近隣地域の歴史を知り、日田市との違いや影響等を知るとともに、日田市では見ることのできない文化財、遺跡、整備手法等についての講座を行います。（全5講座）

■とき 7月26日（日）（第1講）

午前10時～11時30分

※変更になる場合があります。

■ところ 第1講～第3講は、埋蔵文化財センター2階講座室。第4講～5講は現地。

■募集数 65人程度（15歳以上、先着順）

■受講料 無料（バスツアーは個人負担あり）



①、②共通

■申込方法 住所、氏名、年齢、連絡先を電話、ファックス、はがき、メールのいずれかで左記に申込み

■申込期限 6月19日（金）

※①、②の詳細は左記にお問い合わせください。

■文化財保護課埋蔵文化財係

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

※IP電話からは接続できません。

IP電話の方は左記へ電話ください。

■大分地方方法務局人権擁護課

☎097・5366・7095



保健・福祉

児童手当の現況届は 6月中に提出を

平成27年5月まで児童手当を受給していた人に、6月上旬までに書類等を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添えて同封の返信用封筒で返送期限までに提出してください。

※ご自宅来室、各振興局の窓口でも届出を行うことができます。

※届出がない場合、受給資格があっても10月支給の児童手当は受け取れません。

※児童手当には、所得制限があります。

※平成26年中の所得の修正申告をした人は、支給額が変わる場合がありますのでお問い合わせください。

※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。

■子ども未来至家庭支援係

☎097・5366・7095

6月は児童手当の支給月

2月から5月までの児童手当を6月5日に振り込みますのでご確認ください。

■子ども未来至家庭支援係

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

☎097・5366・7095

空き家バンクに登録しませんか？

市では、空き家を活用した移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため、空き家情報提供事業（空き家バンク）を行っています。「空き家を売りたい」「貸したい」とお考えの所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。



空き家バンクとは？

日田市への定住を目的として、空き家の利用を希望する人に対して、売却または賃貸を希望する所有者などからの申し込みによって登録された情報を、市が提供する制度のことです。

空き家とは、個人が日田市内に所有する住宅で、現在居住していない、または近く居住しなくなる建物及びその敷地のことをいいます。

※分譲住宅、賃貸住宅などの売却または賃貸を本来の目的としている建物及びその敷地を除きます。

空き家バンクへの登録手順

①空き家の登録申し込み

空き家登録申請者に必要事項を記入し、登記簿の写し、字図などを添付して地域振興課又は各振興局に提出してください。申請書は、地域振興課及び各振興局に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

②物件調査の実施

市から委託を受けたNPO法人日田移住サポートセンターから連絡がありますので、日程を調整してください。その後、所有者立ち合いのもと、物件調査を行います。

③物件登録の完了

特に問題がなければ、物件登録完了となり、通知書を登録申込者に郵送します。
※家屋の状態によっては、登録できないことがあります。

④空き家情報の提供

登録完了後、市ホームページなどで空き家情報を提供します。

⑤交渉・契約の手続き

登録物件に利用登録者から交渉・契約の申し込みがあった場合、物件登録者に連絡します。
※市は、空き家に関する情報提供のみを行い、売買又は賃貸の交渉・契約などについては、宅地建物取引業者などを通して行っていただきます。
※宅地建物取引業者の仲介により契約が成立した場合、宅地建物取引業法第46条第1項の規定による報酬（仲介手数料）が必要になります。

空き家バンクを活用した「ひた暮らし」に対する支援制度ができました

平成27年4月1日以降に、空き家バンク登録物件に市外から転入される方が対象となります。

予算に限りがありますので、先着順とさせていただきます。

※詳細は下記にお問い合わせください。

補助金の内容	補助額	補助率
仲介手数料の補助	5万円以内	10/10以内
家財処分費用の補助	10万円以内	
空き家購入の補助	100万円以内	2/3以内
空き家改修の補助	50万円以内	
引越し費用の補助	20万円以内	—
移住奨励金	10万円	
情報通信環境整備費用の補助	4万5千円以内	1/2以内

※空き家の購入と空き家の改修を併用する場合は、1物件あたり100万円を限度とする。

その他条件など

- ・過去5年以上市外に在住していた人又は日田市に定住することを希望し、市営住宅、中津江村宿泊交流体験館、上津江地区定住交流促進施設に市外から転入して4年以内の人
- ・5年以上日田市に定住することを誓約できる人
- ・暴力団員、または暴力団関係者でない人
- ・移住者と空き家所有者が3親等以内でないこと
- ・平成27年度中に補助対象行為を完了することなど

☎地域振興課地域振興係 ☎②8356

住宅の耐震診断・耐震改修補助

住宅の耐震診断及び耐震改修補助の受け付けを開始します。対象となる建物は、昭和56年5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅（店舗部分が延べ面積の2分の1未満の併用住宅を含む）です。

- 補助額
 - ・耐震診断 補助対象費用の3分の2（限度額3万円）
 - ・耐震改修 補助対象費用の3分の2（限度額80万円）
 - ・簡易耐震改修 補助対象費用の2分の1（限度額40万円・30万円）
- ※改修方法により限度額が異なります。
■申込期限 平成27年12月25日（金）

※詳細は左記にお問い合わせください。
☎②8226（市役所5階）
☎②47676

タウン情報

- 調理スタッフ養成講習受講者募集
- 対象 就職を希望する55歳以上で公共職業安定所に求職申込をした人
- 募集期間 6月1日（月）～30日（火）
- 実施場所 桂林公民館（予定）
- 実施期間 7月9日（木）～27日（月）
- 募集人員 15人（選考あり）
- 受講料・テキスト代 無料
- ☎大分県シルバー人材センター連合会 ☎097・540・6313
- ☎日田市シルバー人材センター ☎097・540・6313

日田いち
□とき・ところ（雨天中止）
6月14日（日）午前10時～午後3時
パトリア日田中央公園

- 参加費
1ブース500円（高校生以下無料）、飲食ブース1000円
- 申込期限 6月10日（水）
- ☎日田ブレイス（西園） ☎0960・8833・2319
- 田植え体験参加者募集
- とき・ところ
6月14日（日）午前10時～正午
月山多目的交流館
- ※参加料が必要です。
- ※詳細は下記にお問い合わせください。
- ※秋に稲刈り体験を予定しています。
- ☎募集数 50人（先着順）

※代表者の住所・氏名・電話番号・参加人数（大人、子供それぞれの人数）を記入の上、左記にファックスでお申し込みください。

- 申込期限 6月5日（金）
- ☎月山まちづくり委員会 ☎②8718（吉田）
- 行政書士による無料相談会
- とき・ところ
6月17日（水）午後1時から4時
大分県行政書士会（大分市城崎町）
- ※詳細は左記にお問い合わせください。
- ☎大分県行政書士会事務局 ☎097・537・7089

人権コラム ＊心、豊かに



心まで「虜」にならぬよう

「スマホやめませんか。それとも大学やめませんか。」一信州大学の学長さんが、入学式で新生に投げかけた言葉です。

今では、未成年者の約7割がスマホ＝スマートフォンを愛用。その所有率は年々増加傾向にあり、小学生でも4割近くが所有しています。そして、未成年者が使用するスマホは通話よりも、ゲームやインターネットとしての利用が大部分を占めており、いわば「ひとり」で楽しめる便利な道具となっています。

スマホは、大人にも深く浸透しています。大人が使うスマホは、情報収集や連絡手段として、その多機能ぶりを発揮し、使い方によっては大きな貢献をもたらしています。

一方で、マスコミや週刊誌などでは、スマホの悪影響も取り上げられています。電子機器であるがための身体への影響、またスマホを長時間使う小中学生の学力が低いなどの諸説が報じられています。いずれも、その真偽ははっきりしませんが、やはり「使いすぎ」は要注意です。なかでも、最も懸念されるのが「スマホ依存症」。スマホを片時も手放せない状態は深刻な社会問題として専門家も警鐘を鳴らしています。

信州大学の学長さんは、学生の将来を憂慮すると同時に、「スマホに触れる時間を見直し、本を読み、友人との会話の時間をつくり、自分で考える習慣を身に付ける」ことの大切さを強く訴えるため、冒頭の言葉を用いたようです。

人と人とのつながりは、発せられる言葉や人を思いやる心なくしてあり得ません。魅力的な媒体として認められているスマホは、正しく適切に利用すれば、何ら問題ないことは確かです。スマホを上手に操り、スマホの魅力に心まで奪われることのないように。

【問合せ】人権啓発センター
☎②8017（市役所別館1階）



まちの話題



変わらない音風景

源栄町皿山地域で5月3・4日、第11回小鹿田焼唐臼祭が開催された。軒先に器を並べた10軒の窯元では、小雨混じりの天候にもかかわらず、多くの来場者が器を手に取り眺めて品定めをしていた。

また、この地域は「小鹿田皿山の唐臼」として環境省の「残したい“日本の音風景100選”」に選定されており、来場者は唐臼の音に聴き入っていた。



夏山シーズン到来

釈迦岳や御前岳の夏山シーズンの幕開けとなる「第48回津江山系釈迦連峰山開き」が4月29日、前津江町の椿ヶ鼻ハイランドパークで開催され、県内外から登山客など約3千人が参加した。

山と登山者の安全を祈願する神事後、餅まきや宝探しが行われたほか、釈迦岳登山者先着100人には記念のペナントが配られた。



合併から10年

日田市の合併10年の節目を祝して、「日田市合併10周年記念式典」が5月9日、パトリア日田大ホールで行われ、市民など約800人が列席した。

日田少年少女合唱団の歌声で開式した式典は、新市の10年の歩みをつづった映像が上映された後、市長が「地方創生を追い風に、新たな日田市創生へ市民の皆様と歩んでまいりたい」と式辞を述べた。また、合併に当たり旧市町村に設置された地域審議会の歴代会長21名に感謝状が贈られた。

続いて、石破茂地方創生担当相による「地方から創生する我が国の未来」と題した記念講演が行われ、「産(産業界)、官(行政)、学(学校)、金(金融機関)、労(労働組合)、言(マスコミ)の協力の下、議論を取り交わすことが地方創生へつながる取組である」と語り、地域振興には市民の力が重要だと訴えた。



バラ色のひとときを

5月10日、ローズヒルあまがせで、遊花祭が開かれた。メインステージでは、藤蔭高校吹奏楽部の演奏やキャラクターショーが行われた。中でも、会場が一段と盛り上がる地元五馬保育園の園児によるステージショー。会場からは歓声と拍手が沸き起こっていた。訪れた人は、バラの色と香りを楽しみながら、ゆったりとした時間を過ごしていた。



真心こめて茶摘み

5月10日、南部中学校で恒例行事の茶摘みが行われた。この茶摘みは校舎西側の斜面に植えられた茶畑で行われたもので、今年は「飲む人の笑顔を想像して茶を摘む」をテーマとし、教職員と生徒に保護者を加えた約300人が参加して行われた。今年の収穫量は310kgで、摘み取られた茶葉は、市内の製茶業者が加工し「銘茶陣ヶ原」として販売される。



緊張した一日図書館長

4月25日、こども読書週間の一環として、淡窓図書館では、前津江小学校の児童を「一日図書館長」に任命した。今回任命を受けた6年生の(左から)佐藤未輝也さん、渡邊美羽さん、佐藤ことみさんは、本の貸出、返却、配架作業を体験した。3人は緊張しながらも一日図書館長として、一生懸命業務を行った。



防火意識を高めて受賞

高瀬小学校の児童で組織する高瀬少年消防クラブが、「平成26年度『優良な少年消防クラブ』」を受賞しその伝達式が4月22日、日田玖珠広域消防本部で行われた。同クラブは平成22年に設立され、現在の会員は4～6年生10人。火災予防週間における住宅防火の活動への参加や県消防学校への体験入校など、防火意識の普及に努めたことが評価された。

「石松です。5年前、「図書館でボランティアをしてみませんか」とお誘いを受けてボランティアに入りました。仕事は子どもの本や絵本を元の本棚に戻すことです。最初は場所が分からないので難しかったのですが、今は慣れたのでとても楽しいです。

私は火・土・日曜日はお昼休みをいれて10時から4時まで、水・木・金曜日は1時から4時までボランティア活動をしています。4時から本を読んだりします。

私はいろいろな本を読むことが大好きです。例えば大人の本や旅行の本、ベルサイユのマンガの本だったりします。私はいつも楽しいです。毎日、図書館のみなさんに会えることも楽しみの一つです。これからもいろいろな頑張りますのでよろしくお願ひします。」



石松さん

大好き！図書館

図書館はいろいろな活動についてボランティアの皆さんにご協力をいただいています。

今回は、主に返却された本を本棚に戻したり、本棚の整理をしていただいてる石松さんと朝倉さんの二人をご紹介します。

「朝倉です。ボランティアを始めて二年半になりますが、たくさんの方に困り手に触れボランティアの醍醐味を感じています。

仕事は主に、返却された書物を背表紙に貼られたラベルの番号を基に決められた棚に戻すことです。館内を歩き回りますので運動にもなります。また、利用者の方が読みたい本に出会えた時は大げさではなく、自分のことのように嬉しくなります。

今貸し出しされている本、これから生まれてくる本の全てを読むことができるならば、どんなに素晴らしいことでしょうか。本の世界は際限なく広く、見聞よりも読む者の心の深部に染み込んで心に響きます。皆さんの心が満たされるような本に出会えますように。」

今後も、図書館ボランティアの皆さんの活動を紹介していきます。



作業の様子



新刊情報

頂点への道
錦織圭 秋山英宏／著
文藝春秋



2014年に開花した攻撃的テニスの秘密とは。2009年からの苦闘を自ら綴った初の公式本。

ジュニア時代より錦織圭を追ってきたテニス記者、秋山英宏がテニスの基礎知識を解説、大きな試合をレビューする。

葬送の仕事師たち
井上理津子／著
新潮社



葬儀業界の規模は拡大を続け、「お別れ」のスタイルは多様化している。一方、団塊世代が80歳代となる「超多死社会」が間近に。葬儀社社員、納棺師、火葬場職員…。仕事を通して見つめる現代「死に方事情」。

アリとくらすむし
島田たく／写真・文
ポプラ社



アリは、じつはたくさんのお虫たちと暮らしているって知ってた？アリからえさをもらう虫。アリを食べる虫。アリにかくれる虫。そして、アリと助け合う虫。アリといっしょに暮らす虫たちの世界をのぞいてみよう！
幼児～小学校低学年向き。



おいでよ！おはなし会

6月13日(土) 午後3時～4時
6月27日(土) 午前11時～正午
児童コーナー

6月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

世界遺産登録を目指す「咸宜園」 - 近世日本の教育遺産として - ⑧

地域の自然や文化遺産を活用した教育

玉垂神社（黒男祠）



【問合せ】世界遺産推進室（咸宜園教育研究センター内） ☎ 24268

咸宜園では構内の授業だけでなく、ときには師弟同行して、ときには塾生たちだけで、しばしば周辺の山野、河川、神社・仏閣などに出向き、弁当を開いて食事をし、詩を詠むなどを行いました。

このように、塾の休日である「放学」、山歩きをした「遊山」が淡窓の日記などに見られます。

今号では、放学・遊山の地として「玉垂神社（黒男祠）」を紹介いたします。

淡窓がしばしば散歩に出かけた場所に、十二町の玉垂神社（黒男祠）があります。咸宜園の西約一キロほどの場所であり、当時は豆田から城内川通船を利用して舟でも行けたところでした。

玉垂神社は、高良大社の祭神玉垂命（武内宿弥）を祀る神社で、貞観十三年（八七二）に日田郡司大蔵永弘が勧請しました。度重なる洪水で荒廃したため、天明八年（一七八八）に現在地へ遷されました。「黒男殿社」と呼ばれていましたが、明治に入り、日田県知事松方正義の命により玉垂神社と改称されました。

淡窓の日記には、旧暦の二月・三月頃には家人らと花見に出かけ、弁当を開き飲食したことや、塾生や知人と詩会を開いたことが記されています。

黒男祠の近くには、初期の門下生で「宜園五子」の一人、俊才と言われた児玉茂（相良茂、医師児玉玄



玉垂神社（黒男祠）
（現地写真）

龍の養子）の家があり、しばしば立ち寄る親しい間柄でした。屋敷跡は現在「医者どん橋」と呼ばれる城内川沿いの橋の付近と推定されます。

境内にある石碑は、天保十年（一八三九）二月に、児玉茂らが主催した詩会で詠まれた漢詩です。この日は、雨で道がぬかるんでいたため、淡窓と塾生の他に参加した者はいませんでした。

雨中黒男祠に会し、社友多く至らず
濠梁を西に去る黒男祠
童冠相携えて此に詩を賦す
座は十人ならず 猶ほ小集なり
天は二月に当り 巳に良時なり
杏桜桃李 花は約の如し
風雨に塗は泥み 客は期を失す
幸い閑身有りて 嘯詠を供す
辞せず 衣袖の滴りて淋漓たるを
堀田の橋を西に向かうと黒男祠である。私は若い塾生を引き連れ、ここで詩を賦した。十人足らずの小さな集いである。時はちょうど二月で、実に良い時期である。杏や桜や桃や李の花が約束の如く咲いている。しかし、風雨が激しく道はぬかるんでいて、詩の間はやって来ない。幸いに閑身なので詩を詠じ吟ずるのである。それで衣服の袖から滴がしたり落ちるのも少しもいとわな

食生活改善推進員さんのおすすめレシピ⑩

かぼちゃと卵のサラダ



<材料>（4人分）
かぼちゃ 200g マヨネーズ 40g
卵 2個 カレー粉 小さじ1/2
玉ねぎ 100g みじん切りパセリ適量

かぼちゃは緑黄色野菜の代表です。カロテンを豊富に含んでいて、風邪に対する抵抗力をつける効果や、ガン細胞の発生を防ぎ、免疫機能を高める働きもあります。また、体内で発ガン物質が作られるのを防ぐビタミンCも含んでいます。

<作り方>

- ①かぼちゃは、種とワタを取って皮をむき、柔らかく茹でつぶしておく。
- ②卵は固ゆでにして殻をむき、みじん切りにする。
- ③玉ねぎはみじん切りにして、ふきんに包んで流水の下でもみ洗いし、臭みをぬいて水けをきる。
- ④全ての材料をボウルに入れ、マヨネーズとカレー粉を混ぜてあえる。
- ⑤器に盛ってパセリをふる。

☎健康保険課健康支援係 ☎ 243000

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎⑦6406

- 児童館まつり
(天瀬・大山・松原児童館合同)
7日(日) 午前10時～午後3時
- 笑いヨガ
16日(火) 午前11時～
- ★わくわく制作
(七夕飾り作り)
18日(水)・19日(木) 午前11時～
- 音あそび
26日(金) 午前11時～



午前9時～午後5時30分
月曜日休館 (祝日開館)

大山児童館 ☎②2901

- スライム作り
13日(土)
 - お家の人へのプレゼント作り
乳 17日(水) 小 20日(土)
 - お話し会
24日(水)
- 時間はいずれも午前10時30分～



午前9時～午後5時30分
月・日曜日休館 (祝日開館)

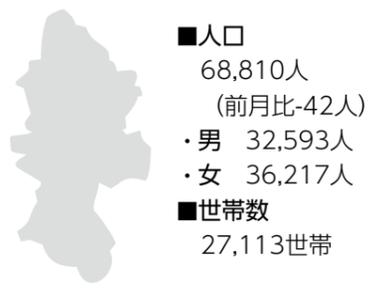
ひのくま子育て支援センター ☎②7565

- うたとおはなしかい
8日(月) 午前11時～11時30分
- プレママくらぶ
17日(水) 午後1時30分～3時
- ★ベビーヨガ
26日(金) 午前10時～11時
- ★パパママクッキング
27日(土) 午前10時～正午



午前9時30分～正午、
午後1時30分～3時30分
土・日曜日休館

日田市の人口
(平成27年4月30日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。松原児童館(☎②922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎⑦8922

- すすく相談日
12日(金) 午前10時～11時30分
※母子手帳を持参してください。
- お家の人へのプレゼント作り
16日(火)～20日(土)
- 七夕飾り作り
27日(土)・30日(火)



午前9時～午後5時30分
月・日曜日休館 (祝日開館)

まえつえ子育て支援施設 ☎③2409

- せいまお兄さんと遊ぼう！
10日(水) 午前10時～11時
- ランチday
18日(水) 午前10時～
- おしゃべりタイム
29日(月) 午前10時～



午前9時～午後4時30分
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎③1890

- ★講演会
6日(土) 午前10時～11時30分
「『食』は心と体の元気のもと」
講師 山本紀子先生
丸の内こども園ホールにて 無料
- 交通安全教室
10日(水) 午前10時30分～
- フレンズデー(土曜開放日)
20日(土) 午前9時30分～正午



午前9時30分～正午、
午後1時～3時30分(火・金曜
日は午後1時30分～4時まで)
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎③5300

- カレンダー作り
8日(月) 午前11時～
- 時計を作ろう
10日(水) 午前11時～
- お誕生会
22日(月) 午前11時～
誕生者は30分前に集合
- 身体計測
25日(木) 午前11時～正午



午前10時～午後6時
金・土曜日休館
(祝日開館)

元気な日田っ子集まれ！

8月に誕生日を迎える3歳までのお子さんが対象です。7月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
 - 携帯電話
右記の2次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
☎ 877-8601 (住所記載不要) 情報統計課行政情報発信係 ☎ ②8627 (市役所6階)



れお
木下礼凰ちゃん
(1歳・上野町)



しょう
三浦翔ちゃん
(1歳・城内新町)



なぎさ
後藤渚ちゃん
(1歳・城町2丁目)



とうま
吉村灯真ちゃん
(1歳・本町1丁目)



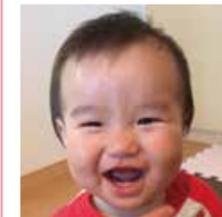
ののか
真下乃々花ちゃん
(1歳・刃連町)



むねたか
右田宗高ちゃん
(1歳・天瀬町赤岩)



れな
黒木玲那ちゃん
(1歳・新治町)



りんたろう
日野倫太郎ちゃん
(1歳・清水町)



あきほ
佐藤明歩ちゃん
(1歳・清水町)



みれい
穴井美玲ちゃん
(2歳・三芳小淵町)



まなみ
永野愛珠ちゃん
(2歳・鈴連町)



たける
小関建瑠ちゃん
(2歳・天瀬町女子畑)



まさたら
松野正虎ちゃん
(2歳・田島1丁目)



ゆうき
石田由樹ちゃん
(3歳・有田町)



みゆう
小野心優ちゃん
(3歳・上城内町)



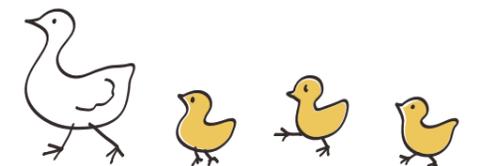
けいと
清瀧奎斗ちゃん
(3歳・大山町西大山)



きいな
武内希唯菜ちゃん
(3歳・三本松2丁目)



りか
後藤梨花ちゃん
(3歳・あやめ台)



子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

子育て世帯臨時特例給付金とは、消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行うものです。

■給付対象者

平成27年5月31日時点で日田市に住民登録があり、平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者

■支給額 対象児童1人につき、3千円

平成27年6月分の児童手当受給者には6月上旬までに申請書を送付します。申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください。また、こども未来室、各振興局でも受け付けます。

申請受付期間 6月1日(月)～12月1日(火)
(土・日曜日、祝日を除く)



臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください！

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話が掛かってきたら、市役所（☎23111）や日田警察署（☎22131）又は警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

☎ こども未来室家庭支援係☎28292（市役所1階）



市長コラム 坂の上の雲を探して

合併10周年。早いもので、平成17年3月22日に新日田市としてスタートし、10年が経ちました。この間、新市としての一体感を醸成しようと、様々な取組が行われてきました。

大きな歩みとして、平成18年のバイオマス資源化センターの稼働、19年のパトリア日田の開館、その後九州ジーシー株式会社、日田キャノンマテリアル株式会社操業開始。25年には、大山ダム竣工、バイオマス発電所の創業。また、各種施設や事業の指定管理者化など、地域の存続に向けて様々な施策を実施してきたところです。一方、24年に発生した九州北部豪雨災害による甚大な被害からの復旧・復興、そしてこの災害から学び、昨年には「参画と協働によるまちづくり」と、自治基本条例を制定することができました。

このように、来る人口減少社会への体制作りを進めてきたところです。しかしながら、日田市におきましても、合併後周辺地域のみならず、市域全体の人口減少が続いていることは例外ではありません。

このような中、昨年度においては、人口減少と地域経済の縮小を重大かつ喫緊の課題とし、これらに歯止めをかけ、将来にわたり活力のある日本社会を維持するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定したところです。いわゆる「地方創生」と言われるものです。

日田市ではこのたびの地方創生に向けた、国を挙げての施策展開を絶好の追い風と捉え、地域の特性を見定めた日田市版の総合戦略の策定に取組んでいるところです。今後は、この総合戦略を基に人口減少に歯止めをかけることはもとより、「持続可能で強靱なまちづくり」を進めるため、明確な目標設定とあらゆる有効な施策を推し進めていきます。

合併10年を経た今日、それぞれの地域の優れた特性を生かし、前向きに議論を重ね汗を流すことで、必ず希望と活力にあふれた日田市の未来を開いていくことができるのだと確信します。

CONTENTS もくじ

- 02 自然災害から身を守るために
- 05 日本遺産認定
- 06 市県民税額が決まりました
- 07 後期高齢者医療保険
- 08 ふるさと納税
- 09 おんせん県おいた
／プレミアム商品券
- 10 ホームビジターを募集します!
- 11 春の叙勲
／オープンスクール実施
- 12 市政情報ピックアップ
- 14 暮らしの情報／人権コラム
- 17 空き家バンクに登録しませんか?
- 18 まちの話題
- 20 咸宜園コラム
／食生活改善推進委員さんのおすすめレシピ

- 21 図書館に行こう
- 22 6月のお誕生日おめでとう
／児童館・支援施設の6月の主な催し
- 24 子育て世帯臨時特例給付金
／市長コラム

表紙

日本遺産に認定された咸宜園跡(秋風庵)。5ページに関連記事に掲載しています。

